

お 知 ら せ
令和 2年 4月 7日

介護サービスを利用しているかたへ

東村山市長 渡部 尚

新型コロナウイルス感染拡大に伴うサービスの利用調整について（お願い）

平素より、本市の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、公衆衛生対策の観点より都道府県より休業の要請を受け、休業をした介護サービス事業所がございます。

当市内におきましても、介護サービス事業所が感染拡大を未然に防止するために、自主的に休業をする場合や、都の要請により休業をする事案が発生することも想定されま

す。
市は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとともに、可能な限り代替サービスの提供に努めますが、介護サービス利用者のみなさまへの、個別の説明及び同意をいただいた上で、下記のようにサービス利用の調整を行うことがあるので、ご理解ご協力をお願いします。

記

- 感染拡大により一時的に介護サービス提供量が低下する場合には、介護度が高いかた、単身でお住いの認知症のかた、介護サービスの提供が不可欠なかたを優先します。そのためサービス利用時間の短縮や利用回数を縮小、あるいは配食サービス等の代替サービス等の利用調整をお願いする場合がございます。

【お問い合わせ先】

東村山市健康福祉部 介護保険課 給付指導係

電話:042-393-5111(代表)内線 3145 FAX:042-395-2131

Mail;kaigohoken@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp